

The conference of Tohma



2017.2
第171号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111



スノーパーク入雪式（1月9日）

今号の目次

町政を問う（一般質問）	P 2
議案の審議	P 4
地方の声を国政の場へ（意見書）	P 6
第5回臨時会	P 7
第6回臨時会	P 8
行政視察報告	P 9
議案審議の結果	P11
議案の採決結果	P13
議会のうごき	P14



平成28年 第4回定例会

平成28年第4回定例町議会は、12月14日に招集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、一般質問につづき、人権擁護委員候補者の推薦、協定の変更、条例の全部改正及び一部改正5件、財産の取得、財産の処分、補正予算5件、意見案3件を審議しました。

なお、今号では第5回臨時会（10月20日開催）・第6回臨時会（11月29日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は12ページをご覧ください〕

A & Q

●ここが聞きたい

町政を問う

第4回定例会において、加藤、福山の2議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

Q 介護保険「総合事業」は

A 現行どおり実施



加 藤 議 員

問

2015年の改定介護保険法に「総合事業」が盛り込まれ、2017年4月からはじまります。

現段階で「総合事業」の対象となるのは、要支援1・2の人たちでありませんが、町が実施する「総合事業」で、利用者が現行と同じサービスが受けられるのか、また、サービスを提供する事業者への事業単価が引き下げられることはないのか伺います。

答

町 長

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成29年4月から実施いたします。

現行と同様のサービス内容、利用者負担でご利用いただけるよう努め、事業単価の引き下げはありません。



菊 川 町 長

問

要支援1・2の認定はどこでやるのか。

また、基本チェックリストにより総合事業に振り分けられるが、町として、どう考えているのか。

答

健康福祉課長

認定は、厚生労働省の基本チェックリストにより、担当者が

介護や支援が必要と判断した場合、介護認定審査会にかけ、介護度を判定します。

答

町 長

総合事業は、介護保険の中の総合事業で、要支援1・2以外の方にもサービスが提供できるよ

Q 林業の活性化は

A あらゆる想定の中で取り組む



福 山 議 員

問

当麻町では循環型林業の実現を図っており、主体的

に行われている施策は皆伐と一斉造林を基本とした法正林思想によるものですが、皆伐に伴う、土砂流出、水源涵養機能への影響など公益的機能の低下と、一斉造林に伴う病害虫の発生などという問題点も指摘されています。

うになります。

また、訪問介護、通所介護の他に、予防を含めて様々なメニューに取り組むことができますので、私は、新たな拡大ができると捉えております。

答

町 長

町民共有の財産である町有林をより豊かな姿で未来へつなぎ、守り育てていくためには、次世代に負担をかけることなく森林資源を利用し、かつ森林の生産力を維持していくことが持続可能な産業になると考えますが見解を伺います。

本町森林面積の約半分を占める人工林の大半が伐期を迎えており、市場においては、国産の細い丸太が求められている状況であります。

国の補助金総額の増額が見込めない中では、多様な林齢の樹種で

生態系に優れた森林を作ることは、多様性と持続性に富んだ、リスクを分散することのできる有効な手段であると捉えております。

地方創生関連の委託調査業務の中で、自伐型林業の実現の可能性についても、既に検討に入っているところであり、今後の森林施業方法につきましては、欧州における森林施業方法の導入も含め、森林・林業の動向に係るあらゆる想定をした中で取り進めてまいります。

問 木育と森林・林業をつないでいくためには、どのような取り組みでいくのか。

答 町長 木育を産業あるいは環境に結び付けた取り組みをしたいと思っています。



推せん

人権擁護委員候補者の推薦

平成29年3月31日で任期満了となります土橋章一氏の後任に、今井孝行氏（中央7区）を人権擁護委員に推薦することに適任として答申しました。



今井孝行氏



協定

定住自立圏の形成に関する協定の変更について

広域観光のネットワーク化について、美瑛町を除く1市7町により大雪山観光圏として認定申請を進めていましたが、国として新規に観光圏の認定を行わないこととなったことから、旭川市と結んでいる協定内容を変更しました。



条例

当麻町農業委員会委員の定数に関する条例の全部を改正する条例について

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、委員の選出方法については、公選制が廃止され、町長が議会の同意を得て任命するなど、新たな農業委員会制度が開始されることとなったため、条例の全部を改正しました。

当麻町安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例について

飲酒運転の根絶に取り組むため改正するもので、飲酒が自動車等の正常な運転を妨げ、重大事故の原因となることを自覚するなど、飲酒運転の根絶に向けた、町の役割、町民の役割、事業者の役割をそれぞれ追加しました。

当麻町国民健康保険事業運営基金条例の一部を改正する条例について

この基金へは、決算剰余金の3分の1以上を積み立てていました

が、決算剰余金から療養給付費等負担金など国庫支出金等の返還金を除いた2分の1以上を積み立てることとしました。

当麻町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

当麻町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

介護保険法の改正に伴い、地域密着型通所介護の事業基準を市町村で定めることとなりました。

また、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者に対して、地域との連携等に関する規定を追加しました。





財 産

財産の取得について

平成22年度に導入した小中学校のコンピュータ機器を、北海道市町村備荒資金組合の資金を活用し更新します。

取得するのは、(株)中西薬房からパソコン73台、ネットワークサーバ2台、タブレット端末27台、授業支援ソフト100台で、金額は2,808万円です。



財産の処分について

町有林皆伐事業に伴い生産された素材を当麻町森林組合に売り払うものです。

処分する素材は、カラマツ外2,829・4㎡で、契約金額は2,419万2千円です。



補正予算

平成28年度当麻町一般会計補正予算(第8号)

現行の予算に7千円を追加し、予算の総額を61億871万8千円としました。

◎補正の主な内容

除雪トラック更新費用、道路改良舗装工事費用などを減額、中学校にエレベーターや多目的トイレを設置する改修工事費などを増額しました。

平成28年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

現行の予算から19万2千円を減額し、予算の総額を10億5,905万3千円としました。

◎補正の主な内容

上川広域滞納整理機構負担金額の確定により減額しました。

平成28年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第3号)

現行の予算に1万2千円を追加し、予算の総額を10億5,015万6千円としました。

◎補正の主な内容

介護給付費準備基金積立金等を増額しました。

平成28年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行の予算から869万5千円を減額し、予算の総額を1億2,960万5千円としました。

◎補正の主な内容

消費税の中間申告納税額を増額し、管業カメラ調査費用などを減額しました。

平成28年度当麻町水道事業会計補正予算(第4号)

現行の収益的支出の総額に4万7千円を増額し1億3,148万円とし、資本的支出の総額に7万5千円を増額し1億2,878万3千円としました。

◎補正の内容

収益的支出では、消費税を増額し、資本的支出では、企業債償還金を増額しました。

町政はあなたのために…

議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う



- 町議会の定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は3月です。お気軽においでください。



意見書

地方の声を国政の場へ

第4回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

大雨災害に関する意見書

北海道では本年8月、台風7・11・9号が相次いで上陸し、さらに台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところである。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがある。

このように全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じている。

こうしたことから、住民が一日も早く、安心してもとの生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされている。

ついては、この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、下記の事項について特段の配慮を強く要望する。

記

- 1 自治体の応急対応や復旧復興に要する経費について特別交付税による財政支援や災害復旧事業債の資金確保など十分な地方財政措置を講ずること。
- 2 被災した道路・河川・鉄道等の公共土木施設、水道施設、農地・治山・林道・漁港等の農林水産業施設、社会福祉施設、医療機関、学校等文教施設及び文化財等の災害復旧に対して支援を行うこと。
- 3 復旧だけではない水害に強い河川の改修への財政措置を講ずること。
一級河川のみならず、北海道管理河川においても浸水被害解消のため、抜本的な河川改修が可能となるよう特段の財政措置を講ずること。
- 4 住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すための必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。
- 5 農林水産業への被害について、農林漁家の経営意欲を後退させないよう災害に強い農山漁村づくりへの措置を講ずること。
- 6 大量の流木等が農地の復旧や漁業の操業等の支障とならないよう流木等の災害廃棄物の迅速な回収や処理に必要な経費に対し、特段の財政措置を講ずること。
- 7 被災中小企業に対し資金繰り支援を行うこと。
- 8 異常気象等を起因とする災害発生状況を踏まえ、より強靱な道路・河川を初めとする公共施設の整備を推進するため、老朽化施設の補修・更新や施設の日ごろの維持管理に対して特段の財政措置を講ずること。

JR 北海道への経営支援を求める意見書

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表した。

この路線のいずれかが廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民の暮らしを破壊することになる。公共交通機関としての役割を放棄するものであるといわざるをえない。

JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を發揮できるように、JR北海道の経営が自立できるよう財政支援等を図るよう強く要望する。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

平成28年度当麻町水道事業会計補正予算(第2号)
 現行の資本的収支の総額に300万円を追加し、資本的収入を9、

増額しました。
 7月31日からの大雨により当麻川第2支線道路の復旧工事費用を

◎補正の主な内容
 平成28年度当麻町一般会計補正予算(第6号)
 現行の予算に1,053万8千円を追加し、予算の総額を61億764万3千円としました。


補正予算

平成28年(10月20日開催)

第5回臨時会

補正予算2件について審議しました。
 (審議結果は11ページをご覧ください)

217万2千円とし、資本的支出を1億2,870万8千円としました。

◎補正の内容

2丁目道路配水管更新事業を取り止め、国道幹線配水管移設事業費用を増額しました。

平成28年（11月29日開催）

第6回臨時会

条例の一部改正3件、補正予算4件について審議しました。

（審議結果は11ページをご覧ください）



条例

当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により、公務員と民間給与の支給割合の格差に基づき、期末・勤勉手当の支給月数を年間4・2カ月から4・3カ月としました。

また、給与月額は若年層を重点に引き上げるなどの改正をしました。

当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、職員の期末・勤勉手当が改正されたことにより、期末手当の支給割合を職員と同じとするため改正するものです。

支給割合を年間100分の420から100分の430に改正しました。



補正予算

平成28年度当麻町一般会計補正予算（第7号）

現行の予算に106万8千円を追加し、予算の総額を61億871万1千円としました。

◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う手当の増額、共済組合負担率の確定に伴う減額、石渡道路災害復旧工事費用などを増額しました。

平成28年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第1号）

現行の予算に30万5千円を追加し、予算の総額を1億360万5千円としました。

◎補正の内容

人事院勧告に伴い、職員の給与費・共済費が確定したため、増額補正しました。

平成28年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）

現行の予算に17万4千円を追加し、予算の総額を10億5,014万4千円としました。

◎補正の内容
人事院勧告に伴い、職員の給与費を増額補正しました。

平成28年度当麻町水道事業会計補正予算（第3号）

現行の収益的支出の総額に7万2千円を追加し1億3,143万3千円としました。

◎補正の内容

人事院勧告に伴い、期末・勤勉手当を増額しました。

議会ミニ知識

定例会

審議される事件の有無にかかわらず、定例的に招集される議会の会議をいい、本町の場合は年4回開催されます。

（3月・6月・9月・12月）

臨時会

必要がある場合、臨時に招集される議会の会議をいいます。

審議される事件として告示されたものに限り、審議することになっています。

行政視察報告

産業福祉常任委員会では、10月31日に和寒町と下川町で木質バイオマス製造施設及び熱源供給施設を視察しましたので、その概要を報告します。

●和寒町●

和寒町では、再生可能エネルギーである林地残材等の地域資源を有効に活用し、脱化石燃料による地球温暖化対策に貢献するとともに、森林整備からチップ製造及び供給に至るまでの林業事業の活性化による雇用の創出を目指した地域内循環システムの構築を図るため、木質バイオマス燃料製造施設及び熱源供給施設を整備され平成25年4月から稼働しています。

燃料製造施設の総事業費は1億6,964万9千円で、国の補助金50%、残りは地方債と一般財源



で、旧和寒中学校第2体育館（床面積504㎡）を改修し整備されました。

製造機械設備等は、トラックスケール、切削チップ製造用の破砕機、伐採等に使用するグラブブルハーベスター、原料投入用のフォワード等が整備され、町有林（1,050ha）から発生する間伐材、皆伐の林地残材等の原料資源から木質チップを製造しています。

チップ貯蔵量40t、年間チップ製造量は約400tでフル稼働すると800tの製造が可能であり、施設横にある原木の原料堆積場所は最大900tの堆積が可能です。製造業務は、町内業者8社が参画する和寒環境整備事業協同組合が行っており、製造された木質チップは熱源供給施設へ運搬されます。

熱源供給施設（床面積118・89㎡）の総事業費は1億8,564万円で国の補助金50%、地方債、一般財源を活用し建設されています。

役場庁舎南側に設置され、製造機械設備等として、チップボイラー1基を整備、燃料ストック量は20t、1日の燃料消費量は2t、



年間消費量は約400tで、地中配管により役場総合庁舎・図書館・保健福祉センターへ暖房熱（温水）を供給しております。

木質バイオマス施設導入により、従来、役場庁舎等公共施設で使用されていた化石燃料を、自然のバイオマス燃料に変えることで、地域内での経済循環が生まれるなど、雇用の確保や林業の活性化を図るべく、地域資源を有効活用した地域内循環システムの構築に取り組んでおりました。

● 下川町 ●

下川町は、町の90%が森林に囲まれ、恵まれた森林資源と豊かな自然が残されています。

早くから町有林経営面積の拡大に向けて国有林の計画的購入が進められ、現在の町有林は4,800haで、伐採・植林・育成を繰り返す循環型森林経営を進めております。

平成20年には国が進める地球温暖化問題への対応として、森林を活用した低炭素社会を目指す小規模自治体として「環境モデル都市」に認定され、循環型森林経営と森林バイオマスエネルギーの活用を重点に、地域産業の振興を図っております。

平成23年には、国家戦略プロジェクトである「環境未来都市」の認定と「地球活性化総合特区」の指定を受け、環境未来都市構想として森林総合産業の構築、再生可能エネルギーの完全自給、超高齢化対応社会の構築などを柱に、持続可能な地域づくりに取り組まれています。

バイオマスボイラーの導入は、平成16年から取り組まれ、現在9

か所11施設に導入されて、全公共施設の暖房等熱需要量の約6割が木質バイオマスを活用しています。

平成21年には、木質原料製造施設を設置、役場周辺地域熱供給システム施設の導入により、これまでに施設ごとに設置されていた重油ボイラー・灯油温水ボイラーが、1基の木質バイオマスボイラーで、役場庁舎、消防署、公民館、総合福祉センターに配管敷設方式により温水暖房で熱供給ができるようになりました。

平成26年には、役場ボイラーから町営住宅への熱供給も実施し、再生可能エネルギーの完全自給構想に向け、地球温暖化対策・ランニングコスト削減・地域内での経



済循環と雇用創造等、森林バイオマスエネルギー利用による地域づくりに取り組まれています。

木質バイオマスエネルギーの取り組み状況について、2町の施設を視察し、導入による新たな、熱源供給施設の指定管理費、電気・保守点検料等の発生、また、化石

燃料の価格低下による維持コスト面、熱供給施設の稼働率向上への将来的事業規模、チップ原料資源の確保や管理面も含めた、細部にわたる検討など、導入への今後の課題についても、貴重な情報を得ることができ、有意義な視察でありました。

JA当麻役員との懇談会（10月24日） 森林組合役員との懇談会（11月28日）

JA当麻役員との懇談会を昨年の10月24日に農林業合同事務所で開催しました。

今回は「当麻農業の振興方策について」というテーマで、精米施設やミニトマト選果施設など説明を受けた後、熱心な議論が交わされました。

また、森林組合役員との懇談会は昨年の11月28日に開催しました。

今回は、「民有林振興について」というテーマで、循環型林業の確立に向けた森林整備について熱心な議論が交わされました。



「上川管内町村議会議員研修会」が

美瑛町で開催

平成28年度上川管内町村議会議員研修会が昨年の10月26日に美瑛町民センターで開催されました。

今回は「政治の行方を展望する」と題して時事通信社解説委員長の山田豊賢氏による講演と、「国民健康保険制度改革について」と題して北海道保健福祉部健康安全局国保医療課長の望月泰彦氏による講演を中心に進められました。

現在の国民健康保険は市町村が個々に運営していますが、平成30年からは道が市町村とともに運営することとなります。

望月氏は、制度改革に伴う「財政運営の仕組み」、「納付金算定の課題」、「今後のポイントとなる取り組み事項」について説明されました。



議案審議の結果

第5回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案 第56号	平成28年度当麻町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	10月20日
議案 第57号	平成28年度当麻町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	

第6回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案 第58号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	11月29日
議案 第59号	当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第60号	当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案 第61号	平成28年度当麻町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	
議案 第62号	平成28年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第1号）	原案可決	
議案 第63号	平成28年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案 第64号	平成28年度当麻町水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	

議案審議の結果

第4回定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	12月14日
議案第65号	定住自立圏の形成に関する協定の変更について	原案可決	
議案第66号	当麻町農業委員会委員の定数に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決	
議案第67号	当麻町安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第68号	当麻町国民健康保険事業運営基金条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第69号	当麻町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第70号	当麻町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
議案第71号	財産の取得について	原案可決	
議案第72号	財産の処分について	原案可決	
議案第73号	平成28年度当麻町一般会計補正予算（第8号）	原案可決	
議案第74号	平成28年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案第75号	平成28年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第76号	平成28年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第77号	平成28年度当麻町水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決	
意見案第2号	大雨災害に関する意見書の提出について	原案可決	
意見案第3号	J R北海道への経営支援を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案第4号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議案の採決結果

	福山議員	西川議員	片原議員	善光議員	加藤議員	澤田議員	前田議員	中港議員	山下議員	成田議員
議案 第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第69号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第73号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第75号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 X=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

議会のうごき

11月8日
▼
2月10日

11月	8日	町村議会議長全国大会・ 上川町議会議長会臨時 總會・上川中央部町議 議長会道外現地研修会 (議長⇨東京都外)
	21日	ミニトマト選果施設起工 式
	22日	上川中央部市・町議會議 長会定例会議及び副議長 會議(議長⇨旭川市)
	24日	全員協議會
	25日	上川中央部町議會議事務局 長會議(局長⇨旭川市)
	28日	当麻町議會議員と森林組 合役員との懇談會
	29日	第6回臨時會
12月	30日	総務文教常任委員會
1日		産業福祉常任委員會
2日		大雪浄化組合議會議定例

15日	14日	9日	8日	7日
歳末地域安全活動(議長)	第4回定例会 全員協議會 議報編集特別委員會	障がい者福祉の集い 議運運営委員會	市街地区町内會連合會役 員と市街地区民生児童委 員合同研修會(議長)	會・愛別町外3町歴芥処 理組合議會議定例會(組合 議員⇨愛別町)
				

25日	24日	8日	1月	26日	22日	21日
議報編集特別委員會 (議長)	交通安全3団体新年會	成人を祝う會	当麻消防出初式 新年交禮會	期繪會(議長)	當麻米産地形成協議會定 例會(議長)	議報編集特別委員會 大雪消防組合議會議定例會 (組合議員⇨美瑛町)
						

●編集

議報編集特別委員會

委員長 山下勝博
副委員長 普光英治
委員 片原康夫
委員 福山寛人



2月	27日	上川中央部市・町議會議 長會定例会議(議長⇨東 神楽町)
	1日	議報編集特別委員會
	2日	地域農業再生協議會總會 (議長)
	3日	上川中央部5町議會議員 研修會(上川町)
	10日	商工会青年部結成50周年 紀念式典(議長・總務文 教委員長)
	27日	上川中央部市・町議會議 長會定例会議(議長⇨東 神楽町)
		そま研究會創立50周年記 念式典(副議長・各委員 長)